

大阪府知事 様

届出者 氏 名

住 所

電 話 番 号

動物販売業者等定期報告届出書

動物の愛護及び管理に関する法律第21条の5第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 事業所の名称								
2. 事業所の所在地								
3. 登録年月日								
4. 登録番号								
5. 年度当初に所有していた動物の合計数	犬:	頭	猫:	頭	その他哺乳類:	頭	鳥類:	羽
	爬虫類:	頭						
6. 年度中に新たに所有するに至った動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	犬							
	猫							
	その他哺乳類							
	鳥類							
	爬虫類							
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	犬							
	猫							
	その他哺乳類							
鳥類								
爬虫類								
7. 年度中に販売若しくは引渡しをした動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	犬							
	猫							
	その他哺乳類							
	鳥類							
爬虫類								

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	犬						
	猫						
	その他 哺乳類						
	鳥類						
	爬虫類						
8. 年度中に死亡の事実が生じた動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	犬						
	猫						
	その他 哺乳類						
	鳥類						
	爬虫類						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	犬						
	猫						
	その他 哺乳類						
	鳥類						
	爬虫類						
	9. 年度末に所有していた動物の合計数	犬:		頭	猫:		頭
	その他哺乳類:		頭	鳥類:		羽	
	爬虫類:		頭				
10. 犬猫以外の動物に含まれる品種等							
11. 備考	引退動物等の数 犬:		頭	猫:		頭	
	その他哺乳類:		頭	鳥類:		羽	
	爬虫類:		頭				
	事務担当者氏名及び連絡先:						

備考

- 1 年度途中で登録を受けた場合には、5については登録を受けた時点の頭数を、6から8までについては、登録を受けた日以降の月ごとの合計頭数を記載すること。
- 2 令和2年6月1日現在で、既に第一種動物取扱業の登録を受けている者は、令和2年度に係る報告については、5については令和2年6月1日時点の頭数、6から8までについては令和2年6月以降の月ごとの合計数を記載すること。
- 3 この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、「11 備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。
- 4 この届出書の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

< 記載例 >

令和 7年 4月 10日

大阪府知事 様

株式会社 ●●●●

届出者 氏名 代表取締役 ●●●●

〒583-0862

住所 羽曳野市尺度53番地の4

電話番号 072-958-8212

動物販売業者等定期報告届出書

動物の愛護及び管理に関する法律第21条の5第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 事業所の名称	●●●●						
2. 事業所の所在地	羽曳野市尺度53番地の4						
3. 登録年月日	平成29年8月1日						
4. 登録番号	○○○○-○号						
5. 年度当初に所有していた動物の合計数	犬: 10頭		猫: 20頭				
	その他哺乳類: 3頭		鳥類: 0羽				
	爬虫類: 0頭						
6. 年度中に新たに所有するに至った動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	犬	2					
	猫		2				
	その他哺乳類						
	鳥類						
	爬虫類						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	犬						
	猫						
	その他哺乳類	2					
鳥類							
爬虫類							
7. 年度中に販売若しくは引渡しをした動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	犬					2	
	猫						
	その他哺乳類						
	鳥類						
爬虫類							

◎対象業種:販売業、貸出し業、展示業、譲受飼養業

◎複数の登録がある場合は、業種別ではなく、販売・貸出し・展示・譲受飼養で取扱った動物の合計数を記入してください。

◎対象期間:年度当初(令和6年4月1日)から年度末(令和7年3月31日)まで  
\*期間中に新規登録した事業者については、登録日から令和7年3月31日まで

A 年度当初の頭数

業の対象ではない動物(引退動物やペット)は数に含めません。  
仔犬、仔猫は計上します。

B 増

新たに生まれたり、仕入れなどで増加した数。  
以下のような場合も対象です。  
・預けていた動物が戻ってきた  
・死産または出生後すぐ死亡した仔

C 減

販売や譲渡、移動、引退等により減少した数。  
以下のような場合も対象です。

		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	犬	2									
	猫		2								
	その他哺乳類										
	鳥類										
	爬虫類										
8. 年度中に死亡の事実が生じた動物の月ごとの合計数		4月	5月	6月	7月	8月	9月				
	犬										
	猫										
	その他哺乳類										
	鳥類										
	爬虫類										
		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	犬										
	猫	4									
	その他哺乳類										
	鳥類										
	爬虫類										
9. 年度末に所有していた動物の合計数	犬:	8 頭	猫:	16 頭	その他哺乳類:	5 頭	鳥類:	0 羽	爬虫類:	0 頭	
10. 犬猫以外の動物に含まれる品種等	その他哺乳類 : うさぎ										
11. 備考	引退動物等の数	犬:	2 頭	猫:	0 頭	その他哺乳類:	0 頭	鳥類:	0 羽	爬虫類:	0 頭
	猫 10月に4頭死産										
事務担当者氏名及び連絡先: ●● ●●(072-958-8212)											

- ・系列店舗へ移動させた
- ・繁殖・訓練などで他所へ預けた
- ・年度途中で引退した  
(引退後、引き続き施設内でペットとして飼養している場合も対象)

前年度までに引退した動物を譲り渡した場合は対象外です。

## D 減

- 死亡により減少した数。
- ・死産の仔の数も対象です。
  - ・引退動物が死亡した場合は対象外です。

## E 年度末の頭数

$$E = A + B - C - D$$

## F 引退動物の頭数

年度末時点で飼養している引退動物の数

- ・特に増減が大きかった場合や、
- ・記入欄6～8以外の理由で増減が生じた場合、数と理由を備考に記載してください。

### 備考

- 1 年度途中で登録を受けた場合には、5については登録を受けた時点の頭数を、6から8までについては、登録を受けた日以降の月ごとの合計頭数を記載すること。
- 2 令和2年6月1日現在で、既に第一種動物取扱業の登録を受けている者は、令和2年度に係る報告については、5については令和2年6月1日時点の頭数、6から8までについては令和2年6月以降の月ごとの合計数を記載すること。
- 3 この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、「11 備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。
- 4 この届出書の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。